

経済建設委員会会議録

開催年月日	平成 28 年 7 月 4 日 (月)	場 所	議会委員会室
案 件	事務調査第 3 号「農業担い手対策の実態について」		
出席委員	黒岩委員長、石上副委員長、大栗委員、宇治委員、佐藤委員、広瀬委員		
欠席委員		事 務 局	澤田
オブザーバー		傍 聴 者	
説 明 員	原経済部長、上田農林課長、糸山担い手育成係長		
開 会 時 刻	9 時 5 7 分	実 会 議 時 間	1 時 間 2 7 分
		休 憩 時 間	時 間 8 分
閉 会 時 刻	1 1 時 2 4 分	延 会 議 時 間	1 時 間 1 9 分
次 回 日 程	平成 28 年 7 月 15 日 (金) 午後 1 時 30 分		
要 点 記 録	<p>< 概 要 ></p> <p>【富良野市の農業概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数は、平成 27 年 634 戸と過去の減少幅と比べてここ数年落ち着いてきている。作付面積の変動はなく、1 戸当たりの作付面積は上昇している。 ・農家経済は、販売高(農協)はここ数年、右肩上がりでずっと推移してきております。ただ、農協から出荷していない方の分が除かれ、特に 27 年は大きい酪農家が 1 件農協に出さなくなったということで、3 億程度の販売額が抜けて減少にみるが実際は右肩上がりとなっている。 <p>【これまでの農業担い手対策の経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農状況は、過去、雇用就農の数を抑えていない、新規参入と農家後継の推移は、年間 7、8 人ほどの就農。農家後継は多い年と少ない年があるが、安定して 5~6 人は戻ってきて就農されている。近年、Uターンが増えている。総合計画では 5 年間で、新規就農、参入、後継含めて 5 年間で 40 名、年間 8 名程度という目標なのでほぼ順調にきている。 ・新規参入の受け入れは、新農業人フェアという全国規模の募集イベントに出席している。過去は富良野で新規就農しようとしたときは、ヘルパー 1 年、研修生 2 年で就農したが、研修 2 年目に就農地を探すということで、就農ぎりぎりにならないと農地が決まらないという状況だった。 ・平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、国が青年就農給付金、準備型という研修生時代 2 年間、就農後に経営開始型というもので 5 年間、最大 150 万ずつ給付を受けられるというすばらしい制度ができた。研修支援と就農準備資金、それから施設等資金というもので、これをあわせて就農支援資金となっ 		

- て、新規参入する方にとっては有利な支援制度資金となっている。
- ・平成 26 年度以降これまでの担い手対策の経過について、26 年 3 月第 2 次農業・農村基本計画を策定、これに基づいて担い手対策を組み直し、26 年 10 月に担い手育成協議会を設立、その後、28 年 2 月に一般財団法人化をしてきている。現在、担い手育成の活動拠点は 26 年 12 月に開設した担い手育成センターである。
 - ・担い手育成センターに市の担当職員を配置し、担い手育成業務を持っているが、担い手育成機構としても有機的な支援活動、担い手対策を実施している。担い手育成センターは、国、道の支援制度の窓口につないでいくということを積極的にやっている。
 - ・農業担い手支援資金を平成 27 年度新たに設立し、農家後継や新規参入の人たちの就農促進のために、ほとんどの資金で 100 万円上限としている。種類によっては、償還免除も設けている。
 - ・現地実践農場研修準備事業を新しく設けている。最後に就農しようとする地域に現地実践農場というものを設けるが、そこで研修できるような設備がない場合もある。そういうときに、この事業を使ってハウスを設置したり若干の条件整備をするというもの。28 年度こし初めて予算計上。
 - ・栽培用ハウス資材等無償貸付事業は、先ほどの整備したハウス等を就農後も数年間、4 年位無償で貸し付けるというもの。その後、研修して就農された方に払い下げを予定。
 - ・緑峰高校の学生確保対策事業は現在、緑峰高校の農業特別専攻科の学生への支援として学費がほぼ無料になる程度までの支援を行っている。
 - ・担い手育成センターでは、施設の維持管理として実践研修用のハウス 4 棟、それから温室 1 棟、その他倉庫とか農業機械等がある。所管する住宅が 6 棟に増え、山部の担い手センター 2 棟、その他 4 棟。体験実習生用の宿泊棟 40 名、1 棟あり、これらの管理を行っている。
 - ・担い手育成機構は、実際の育成対策、確保対策を行う組織であり、日常の就農相談の電話やインターネット等に加えてフェアに出展している。
 - ・受け入れ体制としては、親元就農の研修、新規参入の研修、雇用就農、体験実習の 4 分類に分けて、研修生が学ぶ場を設けている。
 - ・新規参入の研修に関しては、過去はヘルパー 1 年、農家研修 2 年だったが、農家研修 2 年だけだと実践的に全体を把握できず、自分の裁量でやるという経験が詰めないでヘルパーを 1 年、農家研修を 1 年、その後 2 年間の実践研修としている。現在のところ目指してもらおう作物に関しては東山のミニトマト、山部のメロン。自己資金は 300 万～600 万。自己資金の大きさに関しては、経営のシミュレーションを 10 年ぐらいして、それに必要な額というものをを出している。
 - ・指導体制等については、基本は地元の地域で育てていただくということが基

本であり、受け入れる合意がとれた地域で地域育成部会というものを設立してもらい、その中で指導者グループというものを含んだ地域の有力者で、面倒見てもらう体制としている。

- ・研修初期の段階で複数の指導者のところを回って、その中で相性の良い方と最終的な子弟関係になってもらおうという考えでグループが作られている。
- ・就農地の確保に関しては、早めにここの農地に就農するという情報を与えたいということで、担い手育成機構が地域の方々に農地提供を強く要請をしている。現在の一般財団法人の担い手育成機構が農地利用集積円滑化事業団体となり、権利移転の主体と契約主体となることができるように進めているとこである。
- ・農産物販売の実践研修を行い、実際に売って貰って収益、経費もどれくらいかかるのか、売り上げがどれくらいかを知らしてもらうために販売も行う。名義は担い手育成機構で販売することになる。取引は、担い手育成機構で進んで、機構は農協の准組合になっている。研修会の開催につきましては、26年の冬から25講座強行っている。
- ・トレーニング農場を活用して、現地の実践的な研修も行う。
- ・農大等の研修補助金ということで、北海道の農業大学校、江別の農協学校の短期研修に行きたい希望者には、経費の一部を助成している。傷害保険掛金助成金は新規参入を目指して研修している方々の研修期間における安心のため、共済掛金の一部を助成するもの。

【農業担い手育成センターの取り組みの現状】

- ・青年就農給付金の準備型は、研修時の支援として1名が受給している。経営開始型については、過去5年間、5年目までの方11名が対象となっている。
- ・研修・準備資金は、過去にお金を借りて償還免除を受けている方で、道の方で償還免除の措置があるが、この手続きを50名行っている。3名の方は、途中でリタイアされた方で、これは新規参入ではなく農家後継で他産業へ行ったという方が3名いまして償還ではなくて返還している。
- ・青年等就農資金の貸付は5名おり、過去に借りた方の経営状況を毎年、巡回しながら指導しているときに報告書を作成し、回収、提出している。
- ・経営体育成支援事業は、ハード中心で利用希望に係る相談業務を行っている。
- ・栽培用ハウスにかかる導入支援は、27年度は希望無し。
- ・営農指導促進事業は、7名の指導者に対して補助金を支出している。
- ・農業担い手育成支援資金は1名の申請、貸付有り。
- ・現地実践農場研修準備事業は、まだ新体制になってここのステップ、実践研修の段階までいっている方がいないので対象者無し、資材の貸付も対象者なし。
- ・緑峰高校農業特別専攻科学生確保対策事業は、5名在籍(市内在住者)に支援

している。

- ・所管施設の関係では、トレーニング農場で27年12月から山部での就農を目指している方が新設したハウスでメロンの準備を始めた。所管住宅は5名の利用申請があり、環境整備と修繕を行っている。宿泊棟は、大きく3件に分け、農協ヘルパー、体験実習、雇用就農合わせて3000人を超える利用があった。

【農業担い手育成機構の業務】

- ・新農業人フェアの出展が4回、その結果、受け入れの相談が45件あり急増している。受け入れ状況は、新規参入3組6名、雇用就農4組29名、体験実習2組3名。これに合わせて地域育成部会の会議を13回開催し、山部と東山で研修を行っている。
- ・雇用就農の3組については、2組が天間農産本舗で通年研修をした。1組は外国人技能実習生事前研修である。体験実習2組は、山部のフラノプレゼンツで2日研修された方、それと山部のミニトマト農家で研修された若者がいる。
- ・就農地確保については、育成機構が28年2月に一般財団法人になった後、山部と東山地域を対象に農地提供依頼の全戸FAXを行って、情報収集を行った。ちなみに協力してもよいという方が山部、東山でそれぞれ5件以上の報告があり、その物件の見きわめを行っているところである。
- ・農産物販売は、育成機構が農協の准組合員になっている。研修会は28年の冬は30講座やって、300名程度受講している。

【市内の農業法人の活動状況（担い手育成関連）】

- ・平成27年度は、天間農産本舗、富良野プレゼンツにおいて体験実習を受け入れ指導している。申請者本人の希望によって、担い手育成機構を通じて、東山にある西牟田農園という農業生産法人へ就職した方も1名いる。
- ・雇用就農の支援としては、そこでお試して働いてもらって、その後、就農につなげていく、良ければ就職していただくという取り組みをしている。
- ・吉田農園（山部）、藤井牧場、三好牧場、南農産で国の支援を受けながら育成対策を行っている。平成13年から埼玉農業大学校との交流やって毎年研修生を入れているが、それをきっかけに過去富良野に就職就農が5名いた。これも貴重な育成対策、確保対策と考えている。

【緑峰高校の特別専攻科の修学状況】

- ・学生数は平成24年は28名だが、近年、減少傾向にあり、平成28年は9名となっている。
- ・定員は1学年20名で、半数をきってしまうと存続が危うくなってくるということで今年の春に、自営農業者教育振興会の総会のなかで沿線も含めて、行

	<p>政、農協が積極的に学生確保の動きをするということで合意を得たところである。</p> <ul style="list-style-type: none">・富良野市の学生に関しても、過去は10名程度と多くいたが、現在は5名程度で推移してきている。Uターンで戻ってきたという方の情報がなかなか我々の所にはこないなので、そういう人たちの掘り起こしをして、学費を援助しながら通ってもらうなど支援に取り組んでいることを紹介して、学生確保を推進していきたいと考えている。
--	--

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

経済建設委員長 黒岩岳雄